

授業科目名・形態	ソーシャルワーク論 I	講義	必修・選択の別	選択
担当者氏名	脇山 園恵	開講期	1年 後期	単位数 2

【授業の主題】

本講は、大学4年間におけるソーシャルワーク関連の講義や演習の基礎となる授業である。ソーシャルワークの理念・概念と範囲やその形成過程、ソーシャルワークにおける権利擁護の意義と範囲について学び、日本においてソーシャルワーカーとして位置づけられる、社会福祉士及び精神保健福祉士の役割と意義などについて理解することを目的とする。

【到達目標】

- 1) ソーシャルワークの目的と働きかけの対象について、いずれかのソーシャルワークの定義を用いて説明できる。
- 2) ソーシャルワークの形成過程について、形成に寄与した代表的な研究者と理論の内容を関係づけることができる。
- 3) 社会福祉士と精神保健福祉士の役割と意義について、根拠法・資格の性格・社会的背景から確認できる。
- 4) ソーシャルワークを担う専門職に必要となる基本的な価値観について、日本社会福祉士会の倫理綱領と行動規範から判断できる。

【授業計画・内容】

- 第 1回 オリエンテーション
- 第 2回 社会福祉士・精神保健福祉士の役割と意義：社会福祉士及び介護福祉士法、精神保健福祉士法
- 第 3回 ソーシャルワークの概念と範囲：ソーシャルワークの国際定義（多様性の尊重など）と構成要素
- 第 4回 ソーシャルワークの形成過程①：ソーシャルワークの源流
- 第 5回 ソーシャルワークの形成過程②：ソーシャルワークの基礎確立期
- 第 6回 ソーシャルワークの形成過程③：ソーシャルワーク発展期
- 第 7回 ソーシャルワークの形成過程④：ソーシャルワーク展開期と統合化
- 第 8回 ソーシャルワークの理念①：ソーシャルワークの価値（価値観）
- 第 9回 ソーシャルワークの理念②：人権と社会正義
- 第 10回 ソーシャルワークの理念③：権利擁護
- 第 11回 ソーシャルワークの理念④：自己決定、自立支援
- 第 12回 ソーシャルワークの理念⑤：ノーマライゼーションとソーシャル・インクルージョン
- 第 13回 専門職倫理の概念
- 第 14回 専門職倫理綱領及び専門職としての行動規範
- 第 15回 ソーシャルワーク実践における倫理的ジレンマ

【授業実施方法】 基本的には講義形式で行う。

【授業準備】

- ①受講するすべての学生は各回の授業において参考する教科書の該当ページを「授業前に一度は読んでくること」
- ②余裕のある学生は教科書の該当ページにおけるわからない語句などを「専門書や辞典などを用いて調べておくこと」
- ③社会福祉専門職になろうとする高い意欲のある学生は、日頃から新聞などで報じられる社会福祉に関する問題に 관심を持ち、「社会問題とソーシャルワーク専門職との関係について確認すること」

【主な関連する科目】 社会福祉概論 I・II、高齢者福祉論 I、人間の理解 I・II、障害者福祉論 I、ソーシャルワーク論 II～VI、ソーシャルワーク演習 I～V など

【教科書等】 社会福祉士養成講座編集委員会編：相談援助の基盤と専門職（第3版），中央法規出版，2015.

【参考文献】

- ・岩田正美・武川正吾・永岡正己・平岡公一：社会福祉基礎シリーズ① 社会福祉の原理と思想、有斐閣、2008.
- ・小野哲郎：新・ケースワーク要論—構造・主体の理論的統合化、ミネルヴァ書房、2005.
- ・小松源助：ソーシャルワーク理論の歴史と展開、川島書店、1993.
- ・杉本俊夫・住友雄資：改訂 新しいソーシャルワーク 社会福祉援助技術入門、中央法規出版、2006. など

【成績評価方法】

平常点 20%，小テスト 10%，中間レポート 20%，期末試験（筆記）50%で評価する。60%以上の得点を合格とする。

【学生へのメッセージ】

ソーシャルワークの価値・知識・技術は、ソーシャルワークの目的を達成するためにあります。ソーシャルワークの目的とは何か。常にこの問いを立て、答えようとする意欲を持って授業に臨んでください。社会福祉士・精神保健福祉士の受験資格取得を目指す学生は、積極的な知識の獲得を目指してください。